

●令和8年4月提出対象事業所早見表

体制届出等提出対象事業所	提出書類	提出方法
①令和8年3月末の給付費の算定区分、加算状況から変更がある場合 (※1) ②4月1日新規指定や、定員変更等、新たに体制届の提出が必要な場合	・体制等に関する届出書(様式第1号) ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(標準様式4) ・体制等状況一覧表(別紙1-1又は別紙1-2) ・変更が生じる各加算等に応じた添付書類(別紙2-1～別紙88の中から該当する様式のみ提出) (別紙「届出書類一覧表」を確認してください。) ※ 変更が生じない加算に係る様式等は一切提出しない でください。	
③就労継続支援(B型)	・介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書(様式第1号) ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(標準様式4) ・体制等状況一覧表(別紙1-1) ・就労継続支援B型に係る基本報酬の算定区分に関する届出書(令和8年4月・5月分)(別紙5-1) ・就労継続支援B型に係る基本報酬の算定区分に関する届出書(令和8年6月以降分)(別紙5-2) (※2) ・工賃実績報告書(添付様式5) ・令和7年度就労支援事業別事業活動明細書及び就労支援事業製造原価明細書及び就労支援事業販管費明細書(又は就労支援事業明細書) ・就労移行支援体制加算に関する届出書(別紙51-3) (※3) ※その他、加算等に変更が生じる場合は、当該変更する加算に応じた様式等(※ 変更が生じない加算に係る様式等は一切提出しない でください。)	郵送又は持参
④就労継続支援(A型)	・介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書(様式第1号) ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(標準様式4) ・体制等状況一覧表(別紙1-1) ・スコアの公表状況に関する届出書(別紙57)及び様式2-1「就労継続支援A型事業所におけるスコア表(全体)」及び様式2-2「就労継続支援A型事業所におけるスコア表(実績Ⅰ～Ⅳ、Ⅵ)」 ・工賃実績報告書(添付様式5) ・令和7年度就労支援事業別事業活動明細書及び就労支援事業製造原価明細書及び就労支援事業販管費明細書(又は就労支援事業明細書) ・就労移行支援体制加算に関する届出書(別紙51-2) (※3) ※その他、加算等に変更が生じる場合は、当該変更する加算に応じた様式等(※ 変更が生じない加算に係る様式等は一切提出しない でください。)	
その他書類提出対象事業所	提出書類	提出方法
②児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援	・自己評価結果等の公表状況に関する届出書(別紙60) (※4)	旭川市電子申請システム(下記フォーム) https://logoform.jp/form/iLZf/496525

※ 上記①～④いずれかに該当する場合、それぞれの項目に応じた書類を提出いただく必要があります。なお、例として①及び③いずれにも該当する場合などで重複する様式については省略しても構いません。

※1 給付費の算定区分、加算状況から変更がない場合は、書類を提出しないでください。

※2 就労継続支援B型に係る基本報酬の算定区分に関する届出書(別紙5-1)の内容を確認し、必要な事業者のみ「令和8年6月以降分の届出書」も提出してください。

※3 当該加算を4月時点で算定する事業所のみ提出

※4 「①令和8年3月末の給付費の算定区分、加算状況から変更がある場合」に該当しない場合は、(別紙60)だけご提出ください。